

## 西東京市農業振興計画の策定にあたって

西東京市の農業は、市街化区域の中に農地が点在する典型的な都市農業の状況下におかれております。市街化の進展及び担い手、後継者不足の影響から農業は縮小傾向にありますが、市民に身近な顔の見える農業として、新鮮な農産物の生産が行われております。

農地は、自然空間としての潤いと安らぎの場を提供するばかりではなく、災害時の避難場所としてなど多面的な機能があり、地域住民にとってもかけがえのないものです。

こうしたことを踏まえて、平成14年5月に学識経験者、農業団体職員、農業関係者、公募市民の12人で構成する「西東京市農業振興計画策定委員会」を設置し、本市の平成16年度から平成25年度までの10年間の将来像を、西東京市の農業のあるべき姿を基本としながら、農業の現状とその課題、方針を中心に検討をしていただいたところでございます。

計画は、西東京市基本構想・基本計画の「活力と魅力あるまちづくり」の「農業の振興」における施策内容を踏まえて策定されており、計画の将来像といたしまして、「食の安心 みんなの健康 生活にうるおい - 農家と市民が育てる豊かな農業 西東京 - 」をキャッチフレーズに掲げ、それを実現するための内容といたしまして、「市民と進める農地保全」、「魅力ある農業経営の促進」、「多様な担い手の育成」、「市民に身近な生産加工流通体制づくり」、「農家と市民の交流の促進」の5つの柱から計画の体系が組み立てられております。

さらに、行政が主体となる推進プロジェクトと、農業者や市民等が主体となっていただきますアクションプランが設定されております。

この農業振興計画を推進するに当たっては、皆様方の深いご理解とご協力をお願いする次第です。

最後に、本計画の策定に当り精力的にご検討を賜りました委員の皆様、並びに関係機関各位のご協力に対しまして、心から厚くお礼申し上げます。

平成16年3月

西東京市長 保谷高範